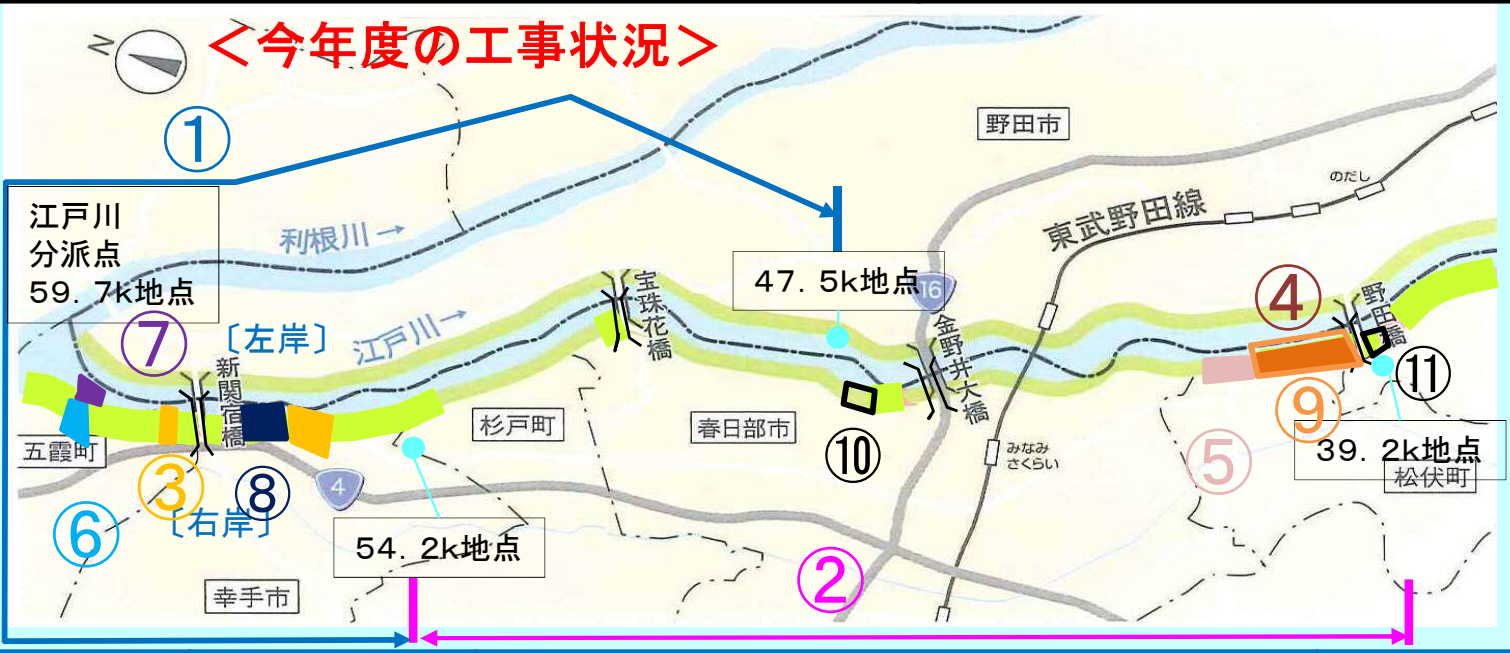


江戸川上流だより

出張所だよりは【江戸川事務所のホームページ】
 (<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています。

国土交通省 関東地方整備局
 江戸川河川事務所
 江戸川上流出張所・発行
 春日部市西金野井886
 電話 048-746-0063
 2020年11月号 [第39号]

<今年度の工事状況>



工事箇所	工事名	工事概要	完了予定
①	R2・3江戸川上流左岸河川維持工事	年2回の堤防の除草工事を主として、河川堤防の補修等、各種維持修繕工事を行っています。	R4.3.31
②	R2・3江戸川上流右岸河川維持工事		R4.3.31
③	R1江戸川右岸惣新田地先堤防整備外工事	川裏の道路・水路の移設及び堤防の基盤盛土工事を行っています。	R3.1.29
④	R1江戸川右岸野田橋上流地区基盤整備外工事	川裏の道路・水路の移設及び堤防の基盤盛土工事を行っています。	R2.12.10
⑤	R1江戸川右岸築比地地先基盤整備工事	川裏の道路・水路の移設及び堤防の基盤盛土工事を行っています。	R2.11.30
⑥	R1江戸川右岸山土地先堤防整備工事	川裏を7割に拡幅するための盛土工事を行っています。	R2.12.28
⑦	R1江戸川右岸山土地先低水護岸災害復旧工事	台風19号において被害を受けた箇所の災害復旧工事を行っています。	R2.12.28
⑧	R2江戸川右岸中島地先堤防整備工事	川裏を7割に拡幅するための盛土工事を行っています。	R3.3.31
⑨	R2江戸川右岸金杉地先堤防整備外工事	川裏を7割に拡幅するための盛土工事を行っています。	R3.6.30
⑩・⑪	⑩R1江戸川右岸小平地先基盤整備工事 ⑪R1江戸川右岸金杉地先堤防整備他工事	川裏の道路・水路の移設及び堤防の基盤盛土工事(⑩)、川裏を7割に拡幅するための盛土工事(⑪)を行っています。 (工事監督:首都圏外郭放水路管理支所)	⑩R3.2.26 ⑪R3.3.31

『STOP！不法行為』

江戸川上流出張所管内において、堤防法尻で不法耕作がされていることを確認しました。

堤防に不法に耕作を行ってしまうと、そこから堤防が弱くなり、出水時には決壊のおそれもあり、大変危険ですのでやめて下さい。

また、不法投棄も多く見受けられます。利用者の方々が気持ちよく河川を利用できるよう、マナーを守って下さい。



不法耕作

不法投棄



＜不法係留船調査を行いました＞



河川に許可無く係留されている、不法係留船調査を行いました。

不法に係留されている船は、台風などの出水の際に流出してしまう可能性もあり、流出すると河川管理施設に損傷を与えたりと、大変危険です。

継続して警告・監視を行い、是正に努めます！

＜堤防点検を行っています＞



11月～12月にかけて、堤防に異常が無いかを確認するため、堤防点検を行います。

今年度は昨年度のような大きな被害も無く、無事に台風期が終わりましたが、出水時に被害が起きないように、確認をします。

＜安全パトロールを行っています＞

毎月、工事事故を防止することを目的として、作業状況・安全対策等を確認する、『安全パトロール』を行っています。

日ごろから工事事故防止に努めていますが、11月は『工事事故防止強化月間』となっており、工事稼働現場が多くなる時期のため、安全対策の取組を強化し、現場に従事する者一人一人の安全意識を高め、普段以上に工事事故防止に努める必要があります。

安全対策の取組の1つとして、今回の『安全パトロール』は、首都圏外郭放水路管理支所と合同で、安全衛生の指導等を行う機関である春日部労働基準監督署の方にもご同行頂き、管内工事箇所を回り、互いに安全確認をしました。

最後まで事故の無いよう、またより安全に工事を進めていけるよう、監督を行っていきます。



＜編集長より＞

現在、江戸川上流出張所管内において①～⑪の工事を行っています。

河川を利用する方々や近隣住民の皆様には、ご不便をおかけしないよう安全に工事を進めて参りますので、ご協力よろしくお願い致します。

